# 糸島市補助金設計書

所管課 介護・高齢者支援課

補助金名称	地域ささえあい通いの場事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	・糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程 ・糸島市地域ささえあい通いの場事業補助金交付事務要領

#### 【長期総合計画体系】

基本目標1\_みんなが健康で元気なまちづくり

政策 2 高齢者福祉の推進

施策⑤\_\_高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを推進する

### 1 補助の目的

この事業は、介護予防指導者の指導を受けた市民ボランティアによる運動指導を中心とした高齢者の自立支援に資する取組を実施し、介護予防の機能強化を推進します。また、高齢者本人へのアプローチだけでなく、高齢者を取り巻く環境へのアプローチとして、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域社会づくりを推進することを目的としています。

## 2 成果指標

成果指標:現行の通所介護に相当するサービス及び通所型サービスA(生きがいデイ教

室) からの移行による地域ささえあい通いの場利用者数

目標値 : 0人→28人(令和3年)

#### 3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

体操や運動等の活動を中心とした自主的な通いの場運営に関する事業

【補助対象者】

地域ささえあい通いの場を実施する住民団体・グループまたは地域ささえあい通いの場を実施する 住民を支援する法人等

## 4 補助対象(外)経費

#### 【補助対象経費】

①管理者及び従事者に対する謝礼②講師への謝礼(報酬)③消耗品費、印刷製本費、高熱水費等需用費④郵便料、電話料、保険料等役務費⑤備品購入費⑥会場使用料、賃料等

【補助対象外経費】

食糧費

#### 5 補助率・補助限度額、積算根拠

1月あたり30,000円以内

#### 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和3年度まで